

令和6年度 産業部 運営方針

1 組織目標

(1) 産業の振興と安心して働ける環境づくりを推進します。

「産業振興」は、雇用の創出や地域経済の活性化、職住近接による人口の維持、税収の確保につながることから、本市のまちづくりの推進エンジンです。このため、将来にわたり持続可能で強靱な産業の基盤づくりを進めます。

(2) 事業者に対する多様な取組を展開します。

春日井市中小企業振興基本条例や第4次春日井市産業振興アクションプランに基づき、新たな事業の創出と事業者の成長促進、企業誘致の推進と事業拡大に対応した企業立地の支援、多様な働き方と働く機会の創出、地域の商業の活性化の促進に取り組みます。

(3) ふるさと納税制度を推進します。

ふるさと納税制度を運用し、本市の特産品の魅力発信と、寄附金によるさらなる財源の確保に取り組みます。

(4) 地域資源を活用した観光によるにぎわいを創出します。

観光によるにぎわい創出基本計画に基づき、地域資源を活用した取組について、市民が主体となって展開する機運を高め、地域産業の活性化や市民の本市への愛着の醸成を図ります。

(5) 魅力ある都市農業の推進に取り組みます。

持続可能で安定した農業経営基盤の確立のため、優良な農地の保全や担い手の育成などに努めます。あい農パーク春日井では、農を通じた多世代の交流拠点として、施設のより効果的な運用と活用に取り組みます。

(6) 森林の保全を推進します。

森林が持つ水源の涵養や山地災害の防止、地球温暖化の防止などの機能を十分に発揮できるように、森林環境譲与税を活用し、適切な手入れなどを行います。

(7) 職員の育成とよりよい雰囲気づくりに取り組みます。

職員がいきいきとやりがいを持ち、意欲や能力がさらに伸びるように、職員の育成に努めるとともに、職場のよりよい雰囲気づくりに取り組みます。

2 重点施策・重点事業

(1) 第4次春日井市産業振興アクションプランの推進

春日井商工会議所との一体的な推進とともに、関係機関との連携や専門人材の活用、支援情報の積極的な発信により、多様な取組を進めます。事業者を取り巻く環境の変化を的確にとらえ、新たなニーズに対応します。

- ① 各種助成金による支援
(デジタル化助成事業、省エネルギー設備投資助成事業、ウェブマーケティング助成事業、就職支援サイト掲載助成事業など)
- ② スタートアップへの支援
- ③ 働きやすい事業者のPR
- ④ チャレンジマルシェの開催

(2) ふるさと納税制度の推進

魅力的な返礼品を取扱うとともに、事業者の新たな販路の開拓を支援します。また、ふるさと納税制度を効果的に運用し、本市へのさらなる寄附を募ります。

- ① ふるさと納税制度の推進

(3) 地域資源を活用した観光によるにぎわいの創出

東部丘陵やサボテンなどを活用した魅力創出を図るとともに、民間が実施する地域資源を活用した取組を支援します。

- ① 東部丘陵の魅力発見ウォークの開催
- ② 全国近代化遺産活用連絡協議会全国大会の開催
- ③ 観光によるにぎわい創出事業補助金による支援
- ④ サボテン振興の展開

(4) 企業誘致の着実な推進

引き続き、産業誘導ゾーンなどへの企業立地を促進します。また、春日井インターチェンジの北地区において、新たな大規模企業用地の整備のため、地区計画の決定や許認可関係の手続き、地権者からの用地の取得、企業誘致に向けた情報の発信に取り組みます。

- ① 産業誘導ゾーンなどへの企業立地の促進
- ② 春日井インター北企業用地整備事業

(5) 農に親しむ機会の充実と優良農地の保全

あい農パーク春日井での農業体験などを通じて、市民に農業に対する理解を深めてもらうとともに、食糧生産のほか、防災や景観形成の機能を有する優良な農地の保全を推進します。

- ① あい農パーク春日井における農に親しむ機会の充実
- ② 農業振興地域整備計画の改定（～令和7年度）
- ③ 地域計画の策定
- ④ 農林業センサスの実施

(6) 森林整備の促進

森林環境譲与税を活用し、森林経営管理、森林や林業の普及啓発、木材利用など、森林の整備の促進につながる取組を進めます。

- ① 森林経営管理の実施
- ② 森林整備作業体験ツアーの実施